運輸多目的衛星新2号(ひまわり7号)の 気象観測の地上処理システムの復旧について

平成22年10月7日から発生しておりました運輸多目的衛星新2号(ひまわり7号)の障害は本日復旧いたしました。

今回の事象は、太陽妨害によりひまわり7号の地上設備が誤動作を起こしたものです。今般、このような誤動作を回避すべく、太陽妨害を受けた時のデータが地上設備に入らないように改善しました。

なお、11月から地上設備のアンテナの保守に伴いひまわり6号による観測とすることを計画していることから、当該アンテナの保守の終了後ひまわり7号による観測を実施します。

「太陽妨害」とは

太陽からはさまざまな周波数の電磁波が輻射されております。

地上設備のアンテナは常に静止軌道上の衛星に対して向けられており、この延長線上を太陽が横切るときに衛星からの電波に太陽からの電磁波が加わり通信品質の劣化が生じます。

これを太陽妨害と呼び、北半球に受信設備がある場合、春分の日の前と秋分の日の後にそれぞれ数日間正午頃に発生します。

問い合わせ先:

気象庁観測部気象衛星課

TEL 03-3212-8341(代) 内線 2273 03-3201-8677(直通)